

令和 3 年 第 7 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 3 年 1 2 月 7 日 (開会)

令和 3 年 1 2 月 9 日 (閉会)

○議長（伊藤敏夫） 再開します。

○議長（伊藤敏夫） 次に、1番 伊藤秀明君の発言を許します。はい、伊藤秀明君。

（1番 伊藤秀明議員 一般質問席登壇）

○1番（伊藤秀明） それでは最初に、今後の農業施策について、質問します。

秋田県の農業算出額は、この10年間で20%近い減少となっている中において、上小阿仁村の農業は、グーグルなどを見ますと、2016年のデータでしたけれども、農業算出額ベースで、秋田県内順位25位の最下位です。全国順位では1718自治体がありますが、1484位となっています。

耕種農業の割合は94.6%となっていて、農業の中心は農作物主体、農業算出額は3億7,000万円で、これまた県内最下位であります。県内の農業算出額は1,734億円に占める割合は、わずか0.2%で非常に低い割合となっております。

また、5年ごとに調査し公開されている農林業センサス、2020版では、水稲作付面積が283ha、総農家数が117戸、法人が3経営体となっておりますが、年々、村の農家の生産意欲がなくなりつつ、減少の一途にあると思われるので、今後の農業施策について、問わせていただきます。

全国的な米の需要減少により米価の下落が進み、今年におけるJA秋田たかのすへの出荷金額は、1俵30キロが4,900円で、前年対比で1,000円の減額になりました。お米を主体に生産されている農家は大幅な収入減となり、特に大規模の稲作農家や組織、グループ体については経営のやりくりが立たない状況ともお聞きします。

また、高齢化した農家は現状を維持することすらままならない状況であると思いますし、担い手育成の基本は「農業従事者」に対し、行政が積極的にかかわることが大変重要な施策だと強く感じます。

これらのことから早期に対策立案を考えて行動しなければ、手遅れ状態になることが懸念されますので、村としても、さらなる施策を講ずるべきと考えますが、村長の考えをお聞きいたします。

1. 特定農業法人、特定農業団体への育成に対する村としての考えは。
2. 今後の上小阿仁村の農業の核となる担い手や後継者の確保について、どのような施策を展開しようとしているのか。
3. 向上意欲のある担い手等に対し、機械の更新、導入にかかわる村独自の補助事業等の考えはないか。
4. 本村で最も生産量の多い米を、米飯給食に利用できないか。

5. コロナ対策として、農家が支払う土地改良区賦課金に助成する考えはないか。
6. 秋田たかのす農協からの「米価下落に対する緊急要望書」に対する対応・対策は如何に。
7. 上小阿仁村野菜出荷施設のこれまでとこれからの利用見込みについては如何にをお聞きします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 1番から順番に、7番までのご質問に、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

最初に1番からであります。特定農業法人・特定農業団体への育成に対する村としての考え方であります。

米価下落の影響は、全部の農家に及ぶものでありますので、法人や団体に特化した村独自の支援策ではなくて、全体的に検討していかなければならないと思っております。

秋田県農業公社に設置されました「農業経営相談所」では、農業法人等の経営力強化を支援するため、農業系団体だけでなく、商工系団体等が連携して経営相談、経営診断や専門家を派遣した指導を行っております。農業経営の安定化に向けて活用いただけるよう周知に努めてまいります。

また、法人等に限らず、認定農業者に対する国や県の補助事業があります。補助事業の多くは、農地の集約・集積や、売上の拡大等、目標を設定する必要があります。これは、認定農業者が収益を上げることができるよう、規模拡大や複合経営を促すためのものと認識しておりますけれども、これらの補助事業の活用を周知してまいりたいというふうに考えております。

次の、今後の上小阿仁村の農業の核となる担い手や後継者の確保について、というふうなことであります。

農業の核となる担い手や農業後継者にとって、魅力的な農業をしていく上での環境整備が必要だと考えております。農作業の省コスト化を進めるために、遅れている基盤整備を進めなければならないというふうに思っております。そのためには、耕作者間の交換分合によって、法人や個人の耕作者が、水利組合単位での集約された耕作地を確保することだというふうに、これは前から申し上げておるとおりであります。その後、一区画当たりの大規模耕作地の整備をすることだというふうに思っております。いつまでも飛び地状態の変形した小規模の耕作地を耕作しては、担い手や後継者は、育たないというふうに思っております。合わせて、高収益作物との複合経営を行える環境を整えることが必要だと思っております。

農家の皆さんが話し合いを進め、意識の共有を図ることが始まりになりますけれども、事業化に向けた相談には、関係者や県・土地改良区等の関係団体と連携し、国・県の補助事業等を活用しながら、村も支援をしてまいりたいというふうに思っております。

また、新規就農者の育成に関しては、野外生産試作センターでの研修制度がありますけれども、内容の見直しを図るなどしながら、引き続き、募集を続けてまいります。

3番目の向上意欲のある担い手等に対して機械の更新、導入にかかわる部分であります。

認定農業者に対する国・県の補助事業では、1つ目の質問でもご説明した通り、多くの事業で条件があります。条件に合致させることは農業経営の安定化にもつながってまいりますので、国・県の補助事業の活用をしていただきたいというふうに考えております。また、市町村独自の補助事業は、あまり例がないようですけれども、北秋田市では、農産物の高付加価値化に必要な機械・施設の導入や農業経営の合理化・省力化を可能とする機械・施設等の導入に対する補助事業を実施しております。その他の市町村の事例等も情報を収集して、農業以外の事業との兼ね合いも考慮しながら、村にとってふさわしい助成のあり方を考えてまいりたいというふうに思っております。

4つ目の米飯給食であります。

近年の地産地消の取り組みの一環として、学校給食への地場産物の導入が進められております。地元産の米につきましても、学校給食への利用は可能であります。村の給食では、秋田県学校給食会から米を購入しております。こちらでは、産地の米を産地の学校に優先して届けてくれること、ビタミン強化米であること、価格も県内統一価格であり、食品検査等による安全性の高さなどの理由から総合的に判断して、これを使用しております。

今後も、他の自治体の取り組みを参考にしながら検討してまいります。

5番目であります。土地改良区の賦課金のことについてであります。

農業の場合、コロナによる減収を算出することが難しいと思っております。土地改良区の賦課金につきましては、土地改良区を運営するために必要な経費を負担していただいているものと理解しております。米価の下落により農家収入が減少していることは承知しておりますので、他町村の動向を見ながら、対応してまいります。ですから、賦課金に関することについては、まず、土地改良区において検討していただきたいと思っております。

6つ目であります。秋田たかのす農協からの緊急要望書の件であります。

秋田たかのす農協からの緊急要望書では、5つある要望のうち4つが政府等への米対策に関する要望となっておりますので、国・県へ要望してまいります。

村に対する要望は、令和4年産米の生産に係る種もみ購入費に対する助成措置となっております。村では、令和3年産の主食用米の種もみ等購入費に対する補助金について、要綱を制定し、対応しておりますので、令和4年産米についても、同様に対応させていただきたいというふうに考えております。

7つ目であります。野菜集出荷施設の件であります。

野菜集出荷施設は、村内一円を対象とした農産物の生産性の向上と販売促進による、村内農家の所得増大を図ることを目的とした施設であります。農協による指定管理が終了して以降、その管理方法について検討を進めてまいりました。広報かみこあに及びホームページで指定管理者を募集したところ、1社から応募がありました。11月25日に開催された指定管理者選定委員会の審査結果に基づき、本定例会に指定管理者の指定について、議案を上程しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いを申しあげます。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 村長もご存じと思いますが、11月9日に、議会の所管事務調査で東成瀬村を視察して参りましたので、少しだけ紹介させていただきます。

東成瀬村の村営ミニライスセンターについてであります。

東成瀬村は第2種兼業農家が多く、農家は高齢化が進み、作業委託が増えていることや農機具の更新等、金銭的な個人負担などの課題を解決するため、「東成瀬村過疎地域持続的発展計画」に基づき、ミニライスセンターを4地区に建設し、現在「滝ノ沢ファーム」「アグリード仙人」「岩井川ファーム」「手倉ファーム」の4農事組合法人に対し、指定管理委託、年間管理料66万円を村が支給しているとのことでした。

村には約300haの農地があり、これら4組合の経営面積は20ha～30ha規模で、村の3分の1を占め、地区の水稲収量は、1アール当たり、7俵～8俵で、4法人協議会を設け、村特産のブランド米として「仙人米、粒が2mm以上、食味値75以上」を作り、販売しているとのことでした。

また法人の米は、村内の宿泊施設や各種イベントの景品やふるさと納税の返礼品などにも使用され、村をあげて官民が一体となり、村内における雇用の創出や地域の活性化において、成果を上げているとの報告がありました。

村では農業振興対策として「仙人米」「なるせ赤べこ（短角牛）」「完熟トマト桃太郎」を「三大極上美味」品として全国に販売しているとのことであり、

売り上げも伸びてきて、担当課では今後も関係機関と協議を重ね、相互に連携し合いながら、各法人の安定的な経営を支援していくということでありました。

さらに、農業振興対策として、個人でも農作業の省力化に伴う、農業機械の購入にあっては、60%の補助率・上限420万円も制度化しているとのことで、これもまたびっくりした次第であります。

感想として、東成瀬村さんの農業方針は、今後の農業施策として、理に合う農業後継者対策と思われ、我々は納得してきたところであります。

上小阿仁村も少しは見習ってもらいたいものですが、村長はこれらの東成瀬村の農業施策をどのように思いますか。意見をお聞かせください。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 東成瀬に議員の皆さんが研修に行かれて、いろんなことを研修されてきたというふうなことで、東成瀬の村長さんともいろいろお話をさせていただいた経緯がございます。

ライスセンターのこと、農業のこと、いろいろお話をさせていただきながら、上小阿仁村でも対応できないかというふうなことで、指導を受けた次第であります。

東成瀬につきましては、当初の立ち上がりの段階で、村全体の総合的な農業振興を図れないかというふうなことで、スタートしたようであります。そして、その時の制度が、今も継続してやられているというふうに聞いております。ただ、残念なことに、総合的な部分について、今一つ、不足な部分があるというふうなことはお話しておりましたので、上小阿仁村としてもその部分について、対応が可能になるのかどうか、というふうなことがまず1つ、疑問としてありました。課題としてあった次第であります。ですから、現段階では先ほどお話をさせていただいたとおり、村単独でやれる部分についても、これから近隣の調査、近隣の町村を調査しながらですね、やれることについてはやらせていただきたいというふうに考えております。しかしながら、今しばらく、調査・検討の時間をいただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 先ほど村長が、土地改良区の関係で、今回のコロナ対策としては、土地改良区がそれを考えればということでしたけれども、村はそうすれば、土地改良区に対して、補助するような考えはないですか。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 土地改良区の事業につきましてはですね、土地改良区でいろいろ対応していることだと思っております。ですから、土地改良区の中で、いろいろな話し合いの中で、いろんな要望とか提言とかがあるとすれば、それを踏まえた上で、村は今後、検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） そうすれば、農業の3回ですね。

野菜集出荷施設ですけれども、これは村長が答弁したように当初、公費で建設した建物でございます。今回、どのような関係で指定管理を募集したのか、内容がよく分かりませんが、指定管理の相手が民間だとすれば、目的外使用が目に見えてくるような気がします。それで、資料内容を見ますと、大規模修繕は村が出し、貸借料は無償、それでは果たして、村民が納得するのか、ちょっと疑問に思いましたので、それでも、今回のような議案を通すのか。伺いたいと思います。

それから、農業後継者対策については、自分が計算するに、村の農畜産物の生産額が約4億円です。一方、我々村民の高齢者が受給している各種年金総額は18億円だと思います。多くの村民は年金に頼って暮らしている訳ですが、これでは農業後継者は消えてしまいますので、早急に東成瀬村さんのような農業施策を講ずるよう、要望します。併せて、協力隊が赴任したようですが、農業に取り組む協力隊員の募集など、農林業に従事する移住者・定住者対策に取り組んでいただきたいものです。

村長、回答はありますか。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 野菜集出荷施設につきましては、補助金等が入った施設でありますので、その内容に合致した条件の中で、公募をさせていただいております。そして、先ほどもお話したとおり、1社が応募してきたという状況の中でですね、委員会の中で、その詳細について説明をさせていただきながら、ご審議の結果を待ちたいというふうに思っております。

それから、後継者・担い手対応につきましては、やはり先ほどもお話したとおりですね、後継者なり担い手の方々が、農業をやれるような状況を作ってあげないといけない。いわゆる、環境整備をしてあげないといけないというふうに思っております。ですから、その手始めとして、遅れている基盤整備がある。そしてその次に、複合経営に対する情報提供・支援等がでてくるのではないかとこのように考えておりますので、その部分について今後も、一生懸命、対応させていただきたいというふうに思っております。

協力隊等の募集については、引き続きですね、内容を精査しながら、対応していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○1番（伊藤秀明） 1問目の質問は終わります。

○議長（伊藤敏夫） 一般質問の途中ですが、ここでお昼の休憩といたします。

午後の再開は、1時から行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

11時47分 休憩

13時00分 再開

○議長（伊藤敏夫） 午後の部を再開いたします。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君の発言を許します。

はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） そうすれば次に2問目、新型コロナウイルス対策について、質問させていただきます。

日本は今、新型コロナウイルスの感染者数が、2020年の夏以降で最も少ない状態です。しかし、厚生労働省では、ワクチンの接種から時間がたって効果が弱まることや、気温が下がり、感染が拡大しやすい室内の閉め切った環境での活動が多くなることで、感染拡大の「第6波」が起きるおそれを指摘しています。国内でワクチン接種を終えた人は、77%と高くなっているのですが、これまでの感染拡大の際とは状況は異なりますが、ワクチンを接種した人でも感染するケースも、「オミクロン株」で報告されております。

県内の新型コロナウイルスの感染者数は減少しつつあるものの、24日現在で、感染者数の累計が1,925人、現在の感染者が0人、これまでの死亡者は27人となっております。

結果、県知事は、感染警戒レベルを半年以上ぶりに「2」としたところですが、これから乾燥期に入り、インフルエンザとの同時流行と今後、「第6波」の発生が懸念されています。

年末に向けて往来の増加が予想されることから、村民一人ひとりが基本的な感染症対策をしっかりと守っていくことが感染予防に繋がると思います。

併せて、ワクチン3回目接種については必要不可欠であり、これまで以上の事務体制の強化と情報交換が求められています。

また国では、経済対策として、10万円相当の給付金や売り上げが減少した事業者等に、最大250万円を支給する制度や「新マイナポイント」事業などが予定されていますが、村における対応をお聞きいたします。

1. コロナワクチン接種の3回目を打つ時期は、2回目を打った時期から8ヶ月以降か。前倒し案はあるのか。3回目の対象者は18歳以上か。開始・終了時期は。使用するワクチンの製薬会社は。
2. スタッフ、周知・申込方法、接種順序、接種会場・送迎者の有無は。
3. 1回目、2回目の接種状況、3回目の接種予定者数は。5歳～11歳までと、これまでの未接種者への対応は。
4. 子育て世帯に対する給付金や事業者支援金については、国の制度に上乗せする考えはないか。
5. マイナカードの取得については、行政指導で奨励できないか。
6. PCR検査の無償化と独自検査体制は無理かをお聞きします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 新型コロナウイルス対策についてであります。

最初のコロナワクチン接種の3回目を打つ時期等々についてであります。

村は、3回目のワクチン接種の時期につきましては2回目の接種から8カ月間をあけた2月4・5日の金曜日と土曜日から始めたいというふうに考えております。その後、8ヶ月経過後の対応として、4・5月というふうなことで予定をしております。対象者は、18歳以上の2回目の接種を終えた方となっております。前回と同様に、生涯学習センターでの集団接種を考えております。また、使用するワクチンにつきましてはファイザー社とモデルナ社と、2種類になっております。

これは準備した回答であります。昨日の岸田総理の所信表明演説の中で、前倒しをするというようなことが、今朝の日経新聞にも出てましたので。そして、昼のインターネット上のニュースではですね、厚労大臣は、前倒しをするようですけども、全員に対して前倒しをできるかどうかという話をしております。ですから、現段階では、村としてはこの予定としていますが、国の対応が早まれば、それに合わせて、ワクチンの状況等に合わせて、対応させていただきたいというふうに考えております。

それから、スタッフ、周知・申込方法等であります。

スタッフにつきましては、前回同様プロジェクトチームを継続し、周知につきましても、村のホームページをはじめ広報、IP電話等で周知してまいります。送迎も前回と同様に行うことを考えております。

それから、1回目、2回目の接種状況につきましてであります。

2回目までの接種状況は、65歳以上が91.7%、91.7%です。一般が91.3%。合計しますと91.5%となっております。91.5%となっております。

3回目の接種対象者は、65歳以上で1,050人、1,050人。18歳～64歳で約800人を想定しております。約800人を想定しております。

それから、5歳～11歳の接種につきましては、2月以降の実施を予定しているとの情報もありますけれども、確定した時点で、早急な対応を取らせていただきたいというふうに思っております。

また、村の接種終了後に12歳を迎えた児童や、新たに希望された方につきましては、順次、北秋田市で接種できるように案内をさせていただいております。

次に、子育て世帯に対する給付金や事業者支給金についてであります。上乘せの考えはあるかというふうなことになります。

子育て世帯に対する給付金につきましては、年内給付ということもありまして、現在のところは考えておりません。

次に、マイナカードの取得についてであります。

マイナカードの取得推進につきましては、引き続きPRをするとともに、マイナポイントを取得する手続きを、窓口の方でお手伝いをさせていただきたいというふうに考えております。

それから、PCR検査であります。

PCR検査の無償化や独自検査につきましては、近隣町村の動向を見て、調査検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 厚生労働省は9月30日までに、市区町村から報告された新型コロナウイルスワクチンの接種ミスが1,805件あったと公表しております。その内容は、使用済みの注射針の再使用。1回目と2回目の接種間隔の間違い。まだ始まっていない3回目の接種やワクチンが入っていないのに注射を打つなどの不必要な接種。対象年齢より若い人への接種。また、インフルエンザなどの他のワクチンの接種希望者に、新型コロナワクチンを打つといった間違いなどであります。

また、常温保存やキャンセルなどで、コロナワクチンを捨ててしまった例など、対策室のミスも数多く報道させております。村においても、ワクチン混入未確認の報告もありましたし、能代市などでも報告されていますので、再発防止対策と事務体制の強化は、今まで以上に徹底してもらいたいことと、これからインフルエンザのワクチンを打つ時期ですので、医療従事者と接種希望者で、ワクチン名を声に出して確認することなど、呼びかけてもらいたいと思います。

あと、この数日で県内の保育園児や小中学生の感染が報告されております。村においても油断することなく、職員や父兄の皆さんには、緊張感をもって3密を徹底的に遵守してくださるよう、再度、村からも周知してくださるようお願いいたします。

なお、1回目の接種に関しては、全県で最も早く実施したと報告されましたが、今、村長も申し上げましたけれども、3回目については、新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株の流行が懸念されていますので、国では8ヵ月から6ヵ月に前倒しの可能性が出てきております。

岡山市では、高齢者に対し、年内12月中に実施するようですが、その点、村もワクチンの確保ができれば、いつでも対応できるよう体制を整えて、他の市町村より1日でも早く接種してもらいたいと思います。前倒しについて、先ほども申しておりましたが、改めて、村長の考えをお聞かせください。

そして、2社の製品を使うということですが、1回目・2回目については、同じ会社でしたので、3回目については、本人に選択等を希望するのか、合わせてお知らせください。

なお、3回目のワクチン接種の際にはですね、インフルエンザと同様に、接種証明書の半券を交付してはいかがでしょうか。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ワクチン接種の前倒しにつきましては、先ほど申し上げたとおり、岸田総理の演説の中でですね、前倒しをするというふうな演説があったようであります。そして、新聞等々、マスコミにおいてもですね、やるような報道になっています。正式にはまだきていませんけれども、村としては国の対応に従って、前倒しがあるとなれば、早急な対応をして、ワクチンを接種するというふうに考えております。

それから、会社、ワクチンの選択につきましてはですね、国から順番にきた物を使うというふうなことで今、考えております。ですから、選択の余地は今のところ、ないように考えております。いわゆる、接種時期を迎えた人から順番に、できるだけ早く、接種をさせていただきたいというふうに考えております。

それから1つ、分からなかったのはですね、接種後、半券を渡すというふうなことなんですけれども、現段階でも、もう、半券といいますか、ワクチンをした段階で、券を貼って渡して、お返ししています。それから、もし万が一、その券を無くした場合は、村で、再発行等もしておりますので。その半券のところは良く、分からなかったのですけれども、よろしいでしょうか。今の回答で。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 今、村長からあった、会社は選べないということでしたけれども、1回目はファイザー製でした。2回目も皆さんは、同じ会社だと思っています。そしてまた、この2社についての副反応について、ちょっと今、自分で調べていませんけれども、これもネットなどを見ると、いろいろ出ています。どちらがいいとか、どちらが有効性があるとかということが出ていますので、そこら辺を住民にきちんと説明してもらいたいと思います。

それから、半券については、私がたまたま、インフルエンザの接種にいった時に、診療所では、先生が接種しましたというやつだったので、そうすれば、コロナワクチンについても、会場で半券を出して、そこで証明しているのかな。証明しているとすれば、それでいいと思いますけれども、やはり、どこに行ってもワクチンを打たれましたかとか、市民病院へ行ったりすると、聞かれたりするんですよ。そうすれば、それで一目瞭然わかりますので、その証明書なるものを3回目、発行してもらいたいということです。それが、証明書の代わりになるとすれば、それで結構です。

あと、マイナカードポイントについては、自分も大館市の広告を見て申請した経緯がございます。大館市さんでは、新聞広告について、庁舎の窓口に来れば対応しますと言うような内容の広告であったと思います。ですから、行政でお手伝いして、もらえるものはもらった方が得策だと思いますので、検討するということでしたけれども、是非、やってもらいたいと思います。今回は最大2万円のポイントがもらえるほか、更に、健康保険証利用の本格運用がスタートしたことにより、多くのメリットがあります。自分もやってみたのですが、素人ではなかなか簡単に、アクセスして申請できませんので、村の若い職員に状況を把握してもらい、操作方法なども聞かれたら随時、対応してもらいたいと思います。

あと、PCR検査については、選挙公約にもありますし、新型コロナについては、村民、皆さんが神経をとがらせている毎日ですので、県でも、検査補助を検討しているようですが、村でも、村でできない時は、他の地区で実施した者へ、インフルエンザのように補助なども是非、検討してもらえればと思います。

あと、子育て世帯に対する給付金についてです。村単独の上乗せはしないとのことでしたが、これもまた、ネット関係で見たのですが、例を挙げますと、埼玉県蕨市では、2万円を上乗せ支給するということでございます。それから、12月に払うと言ったと思いますが、国からの交付金を待たずに12月中に給付する自治体も数多く出てきております。是非、そうして、12月中に対応してもらいたいと思います。補正がでてきたらすぐに、12月中にやってもら

いたいと思います。また、県内でも、横手市を始め、何市町村かが所得制限で対象外になる世帯にも、独自支給するようではありますが、村ではこのような該当世帯はありますか。

やはり、所得 960 万円云々ということには、ちょっと抵抗があると思われま
すので、仮にそのような世帯がある場合は、村でも支給してもらえませんか。

どうですか、村長。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず、ワクチンのファイザー社等についての対応につ
いてですが、これは国からですね、数量が決まって支給になりますので、その
範囲以内で順番に、やらざるを得ないというふうに現段階では考えておりま
す。

それから、ワクチンの半券については、来た時に、終わった時点で、貼っ
てお返しをしているというふうなことになります。

それから、マイナポイントにつきましてはですね、これまでの対応として、
窓口ですべて、対応させていただきました。対応したというのは、やれない方
については、窓口で指導しながら、すべて対応したというふうなことであり
ます。

それから、PCR 検査につきましては、村で PCR 検査をして、その結果をご本
人に報告するということにつきましては、難しい問題がたくさんあります。今
やられているところが何カ所かあるんですけども。例えばプレハブを建て
て、お医者さんがいたり、看護師がいたりというふうな対応で、検体を採っ
て、それを検査して報告をするというふうなことのようでもありますので、な
かなかそれを村でやるのは難しいと、現段階では考えています。ですから、議員
から今、言われたように、他でやった部分について、少し補助をするという
ふうなことは今後、需要がたくさんあるとすればですね、ちょっと検討させて
いただきたいというふうに思っております。

それから、子育て世帯の上乗せについては、先ほどご説明したとおりであり
ます。

それから、12 月中に支給を検討。これは、できるだけ対応をやらせていた
だきたいというふうに考えております。

それから、支給対象外になる方がおるかというふうなことです。これの内
容は、960 万以上なので、村の場合は、該当する方はおらないというふうな状
況であります。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） そうすれば、給付金については12月中に是非、払ってくださるようお願いいたします。

次に、最後になりますけれども、高齢者対策について質問させていただきます。

国内の総人口は、令和2年10月1日現在で、1億2,571万人となっていて、65歳以上の人口は、3,619万人となり、総人口に占める割合、要するに高齢化率は、28.8%。75歳以上、後期高齢者の人口は1,872万人で、総人口に占める割合は14.9%と発表されています。

また、秋田県については、人口が令和3年7月1日現在で93万9,855人。65歳以上の人口が9万7,243人で高齢化率は、32.2%。75歳以上の人口は18万8,766人で、人口に占める割合は20.1%となっております。

一方、村の人口は、2,123人（村広報10月現在）、秋田魁新報社が9月20日に報道した高齢化率は、58.5パーセントであります。65歳以上の高齢者の占める割合は、全国平均を遥かに超える速さで、超高齢化社会を迎えております。

また、敬老会、先ほど河村議員も申し上げましたが、敬老会対象の75歳以上の方は男性が247名、女性が474名の合計721名であります。

このような情勢から可能な限り、住み慣れた地域において、独立した日常生活を営むことができるよう、医療・生活支援・住まいなどのサービスを一体化して提供していくことが重要な課題となっておりますので、次の事項について、村長の考えをお聞きします。

1. 国保診療所の運営については、これまでと同様か。
2. 高齢者の移動手段である、自動運転。こゝにカー乗車代を無償にできないか。
3. 敬老会について、地域ごと（仏社・小沢田・五反沢・沖田面・大林）の開催は無理か。（村当局、3役が分散して集落に出向く形式）
4. グランドゴルフ場（沖田面・ふるさと公園・上ノ岱スキー場）の整備は無理か。
5. やまふじ温泉の高齢者、村内です。村内の高齢者に対する入浴料金の無償化は無理か
6. 隣市、隣町に個人通院する高齢者に対し、交通費（隣人・友人の個人自家用車に対し）の助成はできないか。
7. 高齢者生活福祉センター（居住部門）及びコアニティー（短期滞在居室）の冬季利用料金の減額（0円～半額）は無理か。

以上、質問します。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

(小林悦次村長 登壇)

○村長(小林悦次) 高齢者対策についてであります。

最初に国保診療所の運営についてであります。

国保診療所につきましては、村民が安心できる持続可能な医療体制を実現していくことが必要だと考えておりますので、今後も、経営努力をしながら運営してまいります。

行政報告でも触れておりますけれども、令和4年度の歯科診療につきましては、これまでの患者数の推移から、診療日数を週5日から週2日にするよう、関係機関と調整しながら進めております。

次に、こあにカーの件であります。

現在の自動運転サービスは、高齢者の移動を目的に運行されており、運賃が1回あたり200円となっております。この運賃を無償化できないかというご質問でありますけれども、仮に無償化した場合、小沢田周辺地域の高齢者のみが無料の恩恵を受けられることとなり、村民負担の公平性に欠くところが懸念されます。また、運行主体の「NPO法人・上小阿仁村移送サービス協会」で、自動運転のほかに自家用自動車による移送サービスも実施しておりますので、そうした利用者との兼ね合いも出てまいります。

今後、こういった支援がいいのか、運賃の支援も含めてですね、検討してまいりますというふうに考えています。

次に、地区ごとの敬老会というふうなことでありますけれども、敬老会につきましては、対象者は平成25年以降、わずかではあります、減り続けておりますので、現状のままの開催と考えております。例えば、参加者が増加して、会場に入りきれない場合は、地域ごとの開催も検討しなければならないというふうに思っております。現時点では、会場についても余裕がありますし、出席者のご意見の中でもですね、普段会うことのできない人と会うことができるといふような声もありますので、これまでどおりの対応で、来年こそは、実施できるように期待をしているところであります。

次に、グラウンドゴルフ場についてであります。

ふるさと公園は、多くの方が憩いの場として利用する公園で設置されておりますので、グラウンドゴルフの利用に特化して整備するというふうなことは、現時点では考えておりません。

また、上ノ岱スポーツエリアは、平成30年度に、約360万円をかけてグラウンドゴルフ場もできるように、整備を行っておりまして、皆さんから大変喜んでいただいておりますので、たくさんの方々に使用していただきたいというふうに考えております。

やまふじ温泉の件であります。山ふじ温泉の無償化につきましては、公共施設の利用促進を図るために、今年度からトレーニングセンターをはじめ、10カ所の施設の使用料を村民に限定して、減免したところであります。山ふじ温泉につきましても、休憩室を無料としております。入浴料につきましては、来年度に向けて、指定管理のこともあって、適用除外とさせていただいております。

次に、個人自家用車に対しての助成の件であります。

高齢者の交通費の助成につきましては、要介護者であれば、外出支援サービス、障害者は福祉タクシー等があります。健常者の場合は、NPOの移送サービス等を利用しております。隣人や友人などの個人自家用車への助成となれば、法律に抵触してくるのではないかと心配をされます。隣人や友人の方には、NPOへ登録をしていただき、広く村民のために活動していただければというふうに思っております。

なお、利用者の助成につきましては、他市町村の動向を見て、検討していきたいというふうに思っております。

次に、福祉センター・コアニティーの冬季利用料金の件であります。

高齢者生活福祉センターにつきましては、収入金額で120万円以下であれば、負担金は無料となり、光熱水費のみの負担となっております。

また、村民がコアニティーの短期滞在居室を利用した場合、光熱水費なども含めて、2万円という安い料金設定となっておりますので、新しい施設でもあり、管理費等の収支を考えた場合、減額することは厳しいのではないかとというふうに、現時点で考えております。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 今村長が、行政報告にもあるということで、診療所関係、答弁いただきましたが、診療所の歯科部門については、医科部門以上に患者が少ないことから、赤字経営になることは覚悟しなければならない訳であります。一方では、助かっているよという村民の声も聞こえてきています。歯科医は村の職員でありますので、まだ退職でないのも、簡単に退職勧告は難しいと思いますので、今後においても、弘前大学病院と連携・協力を得ながら、できれば、今までと同様に診療日数も同じにしようとは思った次第です。検討するということですので、患者数によっては、今までどおりでやってもいいのではと思います。ただ、柳先生については、83歳という高齢であり、これ以上の給料表もない訳ですので、更に、先生に医療負担・経営負担を負わせるのは酷と思われるので、後継者を探すのも1つの案だと思いますので、検討願いたいと思います。

また、自動運転のこあにカーについては、小林村長が令和元年12月1日に、全国初となる実用化を目指して、運行を開始したところですが、残念ながら現在では、北海道から沖縄に至るまで、全国各地で普及しつつあり、先を越された状況にあります。村においては、村長が交代したこともあり、なかなか進展しなかったのが実情です。先般のテレビ放送。それから、昨日ですか、新聞でも出ていましたけれども、確か、月18万円ですか。赤字であると報道されました。ただ、利用者にとって、特に高齢者にとっては、役場関係や買い物先の足として、重宝されていますので、今後の継続はどう考えていますか。もう少し、助成してはいかがですか。

あと、北秋田市などでは、家庭用の灯油価格高騰を受け、暖房費を助成するほか、全県でもこの傾向がありますが、村にはその考えは無いですか。あるとすれば、全世帯を対象にできないですか。

加えて、グランドゴルフについては、村長杯は考えられないですか。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 診療所との関係であります。歯科の部分については、行政報告の中でもお話したとおり、1日平均6人という状況で、予約制であります。この人数からいきますと、どうも5日というのは、なかなか現状にあっていないという状況の中で、いろんな方々に相談をさせていただいております。そういう中で、週2日程度で対応が可能ではないかというふうなことで今の対応であります。それから、弘前大学との関係については、これまでも、ずっと継続して1年もしくは2年でですね、大学からの派遣の先生が代わってきたという経緯がございます。ただ、先生の身分保証の関係もありましてですね、村の職員と指定してきた経緯がありますので、そこら付近の部分については、これまでと同様に考えております。

それから、医科の方に関係になります。3月で定年退職ということになりますので、その後についてはまた、別の方法での医師の確保というふうなことで、今、検討をさせていただいております。なお、話し合いの中では、いずれ定年退職で、高齢者となっておりますので、公募も合わせて、いわゆる後継者の問題がありますので、公募もさせていただきたいというふうなことで、これからお話を具体化していきたいというふうなことであります。

こあにカーにつきましては、先ほども申し上げたとおりですね、なんらかの方法で、村としても支援ができれば、やらせていただきたい。ただ、現時点では村から離れた状況にありますので。いずれ、継続をしていただきたいというふうな方向での考え方は持っておりますので、どのような形で支援できるのかは、まだ事業主体の方から、具体的なお話がないので、あった場合には、議会

にも相談しながら、対応していきたいというふうに考えております。

それから、暖房費につきましては、この議会、12月定例議会途中で、追加提案をさせていただきたいというふうなことで考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

それから、グランドゴルフの関係につきましてはですね、今現在、村長杯といますか、村長杯のトロフィーがありますので、それで今、対応をさせていただいておりますので、今後、それとは別個に、独自に大会を開催しなさいというのであれば、今後また、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） そうすれば最後にですね、全国では、高齢者生活応援事業がいろいろと展開されています。村においても、除雪支援や移動サービス、NPOの話もありましたが、まだ、不足しているような気がしてなりません。確かに、要支援者に対する介護サービス事業などはあります。シルバー人材センターに多額の補助金も支出していますので、もっと多くの利用と併せ、補助事業を展開できませんか。例えば、ゴミ出しの収集場所までの困難な世帯に対しては、玄関先まで収集に伺う支援。ソファやタンスなどの大型用品の移動・搬出、併せて清掃・配食・草むしり・電球交換・買い物代行や同行など、日常の困りごとを民間事業者が手伝う事業を、新年度で是非、実施してもらいたいと思います。

あと、新しい生活実践応援事業として、スマートフォンを上手に使える、家族や友人とテレビ電話で繋がったり、必要な情報が得られます。また、新たな学びや社会参加にも繋がる、様々な可能性が広がってまいりますので、こちらも提案させていただきます。

村には幸いにも、新聞で報道されたとおり、地域おこし協力隊の折笠さんたちが、「スマホ・パソコンなんでも相談会」と称し、これまで14回、開催したとありましたので、これからもっと範囲を広げて、頑張ってくださいよう期待しますし、仮称：新しい生活様式応援事業として、健康老人を増やす・応援する予算化はできないのか。

村長に見解をお聞きします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 高齢者支援をいうふうなことで、協力隊につきましては、スマートフォン・パソコン等の質問に対して答えて、好評を呼んでいるという状況でありますので、ここの部分については、今後ますます多くの人

が集まるような対応を支援していきたいというふうに思っております。

日常業務について、民間業者が対応するというふうなことの内容であります。これについては今、急に言われてもお答えしかねるところがあるわけですが、けれども、少し、他の市町村等の事例等も調査しましてですね、やれるところから対応していくというふうなことで、まず調査・情報収集というふうな形でやらせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君

○1番（伊藤秀明） 人生100年時代が到来するような気がしますので、村長が目指す「あんどしてとしよれるむら」「健康長寿日本一をめざして」を信じ、これから更に、数多くの高齢者福祉事業を展開してもらえることを期待して、私の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫） これで伊藤秀明君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。